平成２５年（家）第１７００号
本籍川崎市多摩区中野島６丁目1928番地１、最後の住所横浜市栄区笠間３丁目20番22号第１楓荘205
不在者　谷川彌壽男
昭和28年５月１日生
平成26年７月２日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第１７０１号
本籍川崎市多摩区中野島６丁目1928番地１、最後の住所横浜市栄区笠間３丁目20番22号第１楓荘205
不在者　谷川　和恵
昭和42年10月９日生
平成26年７月２日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第１３１７号
本籍愛知県知多郡武豊町大字冨貴字郷北40番地、最後の住所愛知県知多郡武豊町字山起33番地１
不在者　石黒　良一
昭和10年７月９日生
平成26年７月５日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所半田支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第６号
愛知県一宮市本町４丁目22番10号
申立人　モリリン株式会社
代表者代表取締役　森　　忍
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月30日
平成26年７月３日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）　３通
証券番号　440300051829
運送品の種類　織物
運送品のコンテナ番号　ＦＣＬ―ＦＣＬ　ＴＳＴＵ0407530／40ＧＰ
運送品の記号　＃2000Ｗ　ＳＳ―1222／13ＡＲＧ－５　ＩＮ２／ＩＮ６／ＩＮ12
運送品の個数　133カートン
運送品の重量　9,914.00キログラム
運送品の状態　織物　ポリエステル65パーセント　綿35パーセント　150センチメートル幅
荷送人の商号　ＰＴ．ＡＲＧＯ　ＰＡＮＴＥＳ　ＴＢＫ
荷受人の商号　モリリン株式会社
発行者（運送人）の商号　Ｔ．Ｓ.ＬＩＮＥＳ，ＬＴＤ.
船舶の名称　ＧＲＥＥＮ　ＡＣＥ
船積港　ジャカルタ　ＴＧ．ＰＲＩＯＫ
船積年月日　2013年７月６日
陸揚港　名古屋
運送賃　運送賃前払い
作成通数　３通
作成地　ジャカルタ
作成年月日　2013年７月６日
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
愛媛県四国中央市中之庄町799番地２
申立人　坂上鉄工所こと　坂上　哲雄
申立人代理人弁護士　三浦　裕章
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月１日
平成26年７月２日　　四国中央簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　M54608
金額　1,951,433円
支払人　白地
支払期日　平成26年１月25日
支払地　四国中央市
支払場所　株式会社広島銀行川之江支店
振出日　平成25年８月20日
振出地　白地
振出人　株式会社大昌鉄工所　代表取締役　福﨑　祥正
引受人　白地
受取人　坂上鉄工所
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
大分市大字光吉1324番地の26
申立人　有限会社九大エンジニア
代表者代表取締役　井　　昭吾
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月30日
平成26年７月１日　　大分簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＤＡ30833
金額　1,128,000円
支払人　後藤総合工業株式会社
支払期日　平成26年２月28日
支払地　大分市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行大分支店
振出日　平成25年10月31日
振出地　大分市
振出人　有限会社九大エンジニア　代表取締役　井　　昭吾
引受人　後藤総合工業株式会社　代表取締役　後藤　敬三
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１０７８号
横浜市鶴見区潮田町３丁目143番地の１
債務者　有限会社紫峰図書
代表者取締役　古瀬美津雄
１　決定年月日時　平成26年７月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
４　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１６号
金沢市示野町西76番地
債務者　株式会社木田組
代表者代表取締役　木田　喜一
１　決定年月日時　平成26年７月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　久徳
４　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第５５号
三重県松阪市船江町188番地の１
債務者　有限会社三重プリントシステム
代表者代表取締役　森　　茂
１　決定年月日時　平成26年７月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長尾　英介
４　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後２時
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第８５号
富山市五福4548番地
債務者　株式会社金谷工務店
代表者代表取締役　金谷　幸雄
１　決定年月日時　平成26年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　賢治
４　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４９８号
東京都町田市図師町601番地２竹一コーポサトウ205
債務者　株式会社三福住建
代表者仮代表取締役　大森　　創
１　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川健太郎
４　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８０号
鹿児島県曽於郡大崎町菱田2710都ハイツ110号、商業登記簿上の本店所在地鹿児島県曽於郡大崎町菱田2848番地５
債務者　有田農産有限会社
代表者代表取締役　谷川　洋造
１　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
４　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後２時
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係